

平成24年度

事業報告

社会福祉法人

八ヶ岳名水会

- | | |
|--|------|
| ☐ 障がい者支援施設 | 星の里 |
| ☐ 多機能型通所支援施設 | 春の陽 |
| ☐ 生活介護事業所 | 菜の花 |
| ☐ 生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 相談支援事業所 | らいむ |
| ☐ 障がい者就業・生活支援センター | 陽だまり |
| ☐ 山梨県地域生活定着支援センター | |

社会福祉法人八ヶ岳名水会

法 人 本 部

社会福祉法人 八ヶ岳名水会設立、ならびに障がい者支援施設 星の里設立20周年を迎えた本法人の事業は、事業所数 20ヶ所。 21事業種類。 利用者数 327名。職員数 190名。

20年を歩む中で、ようやく子どもから高齢者まで人の暮らしを総合的に支える基礎、土台作りが出来ました。「何人も平等である。」という創設の精神のもと、「共に暮らす地域の創造と実現」に向けて、福祉ニーズと地域ニーズの協力や連携に向けて、新たな展開を試みていく時期となった年であります。

〔1〕役員会の開催について

・理事会 6回、評議員会 5回、監事監査 1回、定例の諮問事項、審議事項の他、以下の事項が原案通り可決された。

- (1) 平成23年度事業報告について
- (2) 平成23年度決算報告について *監査報告
- (3) 理事長互選ならびに理事長の職務代理について
- (4) 星の里暖房工事指名業者選定
- (5) 富士見高原嘱託医契約に伴う補正予算について
- (6) 菜の花研修棟補正予算について
- (7) 公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団よりの助成金活用に伴う補正予算について
- (8) 日野春小学校廃校に伴う建物の活用について
- (9) 山梨フォーラムIN甲府2012について
- (10) 菜の花改修工事指名業者選定と契約方法について
- (11) 本部会計補正予算について
- (12) 星の里暖房設備追加工事について
- (13) 平成24年度補正予算について
- (14) 平成25年度事業計画について
- (15) 平成25年度当初予算について

[2] 法人の事業について

- (1) 第一種社会福祉事業
 - (イ) 障害者支援施設の経営
- (2) 第二種社会福祉事業
 - (イ) 障害福祉サービス事業の経営
 - (ロ) 老人居宅介護事業の経営
 - (ハ) 相談支援事業の経営
 - (ニ) 移動支援事業の経営
- (3) 公益を目的とする事業
 - (イ) 心身障害（児）者一時養護サービス事業
 - (ロ) 地域生活支援事業

[3] 支援職員と職種

	施設長 (管理者)	事務	施設支援 スタッフ	在宅支援 スタッフ	生活支援 ワーカー	就労支援 ワーカー	ジョブ コーチ	看護師	栄養士	G・H C・H 世話人	厨房 調理	計
男	2	6 (2)	40 (12)	8 (0)	0	1	0	0	0	14 (6)	業者	71 (20)
女	2	7 (3)	62 (40)	21 (7)	2 (1)	1	2 (1)	0 (5)	0 (1)	22 (15)	委託	119 (73)
計	4	13 (5)	102 (52)	29 (7)	2 (1)	2	2 (1)	0 (5)	0 (1)	36 (21)		190 (93)

() 内は契約、常勤パート等で働く人々

[4] 法人の利用者数

施設名	春の陽	菜の花	星の里	陽だまり	定着支援センター	合計
利用者数	58名	40名	54名	135名	40名	327名

八ヶ岳名水会沿革・人が人を支えていく仕組み作りの歴史

制度	《名水会の事業の歩み》		《名水会の地域生活支援及び周囲の歩み》	
措置費制度	H.5	知的障害者入所更生施設（定員５０名）開設	H,5	星の里保護者会設立
	H.8	短期入所事業（空床型、定員４名）開始	H.9	親の会設立（１市６町３村地域生活システム研究会設立）
	H.10	グループホーム「北斗の家」開設（年１ヶ所目標　１ヶ所許可） 毎年１割の地域移行を推進する。	H10	（有）日野春自然農園と働く場作り
	H.11	グループホーム「陽だまり荘」開設	H.11	レスパイト事業の設立・開始（市町村単独）
	H.12	併設通所事業の開始（設立定員７名） 自活訓練事業の開始 グループホーム「すばる」開設	H,12	生活支援センター「陽だまり」の設立。ホームヘルプサービス開始 知的障害者生活支援事業の開始
	H.13	併設通所事業の定員拡大（１５名） グループホーム「おりおん」開設	H.13	障害児放課後学童保育事業開始（市町村単独） ケアマネジメント推進モデル事業
	H.14	併設通所事業定員拡大（１９名） グループホーム「タック」開設	H.14	NPO 法人杜の風、設立ならびにバックアップ
	H.15	支援費制度（施設訓練等支援事業・居宅支援事業） デイサービスセンター「あおぞら」開設（知的・身体定員１５名） サポートセンター（ヘルパーを含む）によるマネジメント体制へ 単独型短期入所（グループホーム「陽だまり荘」）	H.15	生活支援センター「陽だまり」、居宅支援事業開始 障害者就業・生活支援センター「陽だまり」事業開始 ジョブコーチ事業の開始 ケアマネジメント体制への移行
	H.16	グループホーム「あさひ」開設 精神障害者グループホーム「SOL」開設 グループホーム「ケアハウス大坊」開設、単独型短期入所 グループホーム「ケアハウスランタン」開設、単独型短期入所 グループホーム「花」（コスモス）開設	H.16	星の里保護者会から育成会へ。年金財産管理事業開始。 NPO 法人杜の風、「キッズクラブひまわり」が、児童デイサービスへ移行 育成会から NPO 法人サポートネットワーク「ゆい」設立 ならびにバックアップ
	H.17	複合型活動支援センター開設 通所授産施設「春の陽」（定員３０名）開設 身体デイサービス「菜の花」（定員１５名）開設 グループホーム「すてっぷ」開設 グループホーム「お茶や」開設	H.17	NPO 法人パンジー、「ぱれっと」委託事業 山梨障害者プラン峡北圏域ネットワーク会議の中に「本人部会」「事業者部会」「保護者部会」が設けられ、圏域全体の視野にたったの活動と連携 生活支援センター「陽だまり」訪問介護事業（介護保険）の開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の開始 北杜市中心身障害児者連絡協議会が設立され連携
	H.18	障害者自立支援法施行 法人下グループホーム、ケアホーム１０事業所（内３事業所はユニット形式）に再編成し、新法移行 「菜の花」、生活介護事業所へ新法移行	H.18	生活支援センター「陽だまり」、新法移行 ・居宅介護・訪問介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援（福祉有償運送含む）・日中一時支援
	H.19	「春の陽」、多機能型事業所へ新法移行	H.19	峡北地域自立支援協議会設立 NPO 法人パンジー・「ぱれっと」委託事業中止
	H.20	「星の里」が新法移行で障害者支援施設となり、法人全事業所が自立支援法下で始動	H.20	韮崎市委託相談支援事業開始
障害者自立支援法	H.21	多機能型事業所「春の陽」、月～土までの開設を開始 G・H,C・H「ビエント」開設により、法人下グループホーム・ケアホーム１１事業所（１５軒）となる G・H,C・H「陽だまり荘」増築	H.21	北杜市フルタイム緊急対策支援事業開始 児童デイサービス「陽なたぼっこ」の廃止（日中一時支援への転換）
	H.22	G・H,C・H「北斗の家」改修 「春の陽」生活介護活動拠点（花のたね）建築・開設		
	H.23	G・H,C・H「タック」、改修により「アヴェン」として変更開設 G・H,C・H「花」、新たに（ひまわり・アイミー）を加えてのユニット形式となる G・H,C・H「ケアハウス大坊」特例交付金にて内部改修工事	H,23	北杜市障害者総合支援センターの開設。障害者就業・生活支援センター「陽だまり」が合流 山梨県地域生活定着支援センターの開設
	H.24	「星の里」生活介護事業、新拠点ほうとう「楽一」開設 「菜の花」新規活動拠点（プレハブ）設置 G・H,C・H「花」のユニット（アイミー）が居宅支援への移行で廃止 緊急的共同住居・自立支援対策事業「自立準備ホーム」開始	H,24	生活支援センター「陽だまり」、同行援護事業開始予定 北杜市指定特定・障害児特定相談支援事業「らいむ」開設 北杜市フルタイム緊急対策支援事業終了
	H.25	法人単独事業としてアパートでの生活体験事業開始 「星の里」生活介護事業、新拠点(たんぼぼ)開設	H,25	NPO法人「ゆい」法人成年後見事業、運用開始予定
障害者総合支援法				

入所ならびに生活介護事業所 星の里

全 体

新法に移行してから5年が経ち、全体的には安定感を見せつつも、新たな課題もまた表出している。

利用者を視て・観ながら・看ていくという仕事に対して、配慮すべき点であったり、意識して暮らしを繋いでいくといった観点が薄れてきているように感じられた。会議や研修等を通じて人材育成を図る事こそが、事業所として率先して取り組むべき事であると再認識させられた。

平成24年度の事業計画で平成26年中での定数削減、北圏域でのケアホーム開設を目指して進めていた中での補助金の落選は非常に残念ではあったが、引き続き平成25年度の中で希望申請を行っていく。

上記のことを踏まえ、今まで支援員として平均的なことが職員全員に求められ、日常生活での必要な気づきや介助・介護能力の向上といったことに結び付き難かったものを打破しようという試みが始まった。

平成25年度で具体的な取り組みを行っていききたい。

区分	18-19 才	20-29 才	30-39 才	40-49 才	50-59 才	60-69 才	70-79 才	計	平均年齢
男性	1 名	4 名	6 名	7 名	3 名	8 名	2 名	31 名	47.03 才
女性	0 名	2 名	2 名	1 名	4 名	7 名	1 名	17 名	53.76 才
計	1 名	6 名	8 名	8 名	7 名	15 名	3 名	48 名	49.41 才
	入所期間	女性平均	14.82 年		男性平均	10.68 年		平均	12.37 年

年齢別利用状況と平均利用期間

居住生活

引き続き分かり易いサービスと、安心できる居住空間の提供をテーマに進めたが、目先のトラブルに対処療法的であったり、集団的な動きの流れのまま時が過ぎていくというような状態がなかなか改善されないままであったように思われた。

地域からの短期入所の希望は相変わらずであったが、センターとの連携も徐々に取れ始めてきていて、受け入れスペースの問題はありながらも個々人のニーズに対応できてきていると思われる。

住環境に関しては既存の床暖房の老朽化に伴い、新たに電気式の床暖房を居室中心に整備し、食堂のエアコンとともに厳寒の冬期をしのいだ。ボイラーについても合わせて新規で導入した。廊下等の共用スペースについては第2期工事を検討。

日中活動

昨年同様サービスを受けている方が日中活動を分かりやすく、安心して利用できるような受け皿作りを第一に考えた。

デイサービスにおいては新たに楽一という活動拠点を設け、在宅からの利用者を中心とした活動の場所となった。既存の3箇所については元気に開催をしている。

利用者に対して分かりやすく行うことは、支援をする職員に対しても同様であり、取り組み始めた試みが具体的な形となって利用者に還元できるようにしたい。

活動型生活介護班においては、大豆生産、農事組合法人ファームの草刈り、北杜市と契約しての里山整備事業も引き続き安定して行えた。

今後は新しい取り組みとともに、作業メニューのバリエーションが利用者のニーズに沿った形で広がっていけるようにしたい。

緊急時対応

3.11 の震災を経る中で、万一の時、最小限に被害を食い止めるために、応急防災対策委員会の指示のもと、医務・栄養・防災とも連携しながら

- ① 発電機 (1)・懐中電灯・乾電池・投光機 (2)・拡声器
- ② 暖房器具・薪類・食器・調理器具 (かまど)
- ③ ヘルメット・緊急時衣類持ち出し袋 (個々用)
- ④ 食糧・水 (3 日分)

補充、確認等行う。

薪班事業報告

薪班は一年を通し、薪作りに専念するチームと、大豆作り・小麦作りを一年通しでメニューとするチームで頑張ってきました。

例年通り、味噌作りにも精を出し、商品化に向け試行錯誤する中で、おいしく出来上がった味噌を使いとん汁を作り、食べ、皆さんの喜ぶ顔を見ることが出来ました。

また、金木星の薪ストーブの薪作り、キャンプ用の薪作りを行い、注文を受け、班全員で薪配達を行っています。

利用者の方にメニューを提示し、自分たちで選択、自己決定でき、楽しく日中活動に参加できるような工夫を更にしていきたいと思っています。

里山・畑班事業報告

里山・畑班では今年度も地域とのつながりというテーマをもとに事業展開しました。5月～10月ごろまでは、長坂ファーム、小荒間農環境の方々とのつながりのもと、大豆作り、ファームの草刈りを中心に行い、11月～4月ごろまでは里山整備事業を中心に地域の地主の方々とのやり取りを大切にしながら活動を行いました。

作業内容においては、利用者の方々がそれぞれの長所を生かし、継続して作業に参加できるよう、グループ分けや、環境を整えることに力を入れました。

より分かりやすく、楽しみながら作業に参加できるような工夫を今後も続けていきたいです。また、安全面にも細心の注意を払い、安心して活動ができる環境を整えていきます。

デイサービス事業報告

星の里

このグループで活動している方々は、高齢、場所が変わるのが苦手、発作がある、身体的に一人で移動が困難など、細やかでさりげない支えを必要とするグループです。

配達、養鶏、散歩、清掃、大豆・麦選別、レクリエーション等をそれぞれが選択して活動しました。

レクリエーション前に血圧を測り、一人ひとりの健康状態・体調確認を行いました。

レクリエーションはストレッチ体操を取り入れ、体を動かしたりと無理なく楽しみながら進め、のど自慢大会、ボーリング、ボール投げ、ぬり絵等を行い、盛り上げ役もいてくれたりと、一人ひとりが楽しく活動していました。一人ひとり見守りながらの活動ではありますが、課題としてその方に添った活動、支援をもう少し考えていけたらと思います。

また昨年より課題である年齢層の幅が広い事、多人数のデイサービスとなってしまう事から、少人数・小グループ分け、再編成などが課題となり、早急に取り組んでいきたいです。

ふれ愛

ふれ愛では、集団行動が困難な利用者や、障害や年齢により安全面・健康面の観察が常に必要な方が利用されています。

施設から歩いて15分程のグループホームを日中のみ、利用させて頂き、自分で歩いていく方、障害で歩くのが困難な方は車での送迎を行いました。

ふれ愛の作業内容は、個々に合せて残存機能の維持を目標とした、大豆選別、雑巾縫い、ペーパーたたみ、散歩、季節に合せた創作活動などを行いました。

午後はレクリエーションとして、ラジオ体操、塗り絵、折り紙、ボール投げ、天気の良い日は全員で散歩に行くなど、作業療法を取り入れました。

それぞれの利用者が楽しみながら、のんびり活動が出来たと思います。

金木星

金木星には、障害の特性として個別対応が必要な人のための少人数での生活空間の確保という役割があります。活動としては、味噌作り、紙薪作り、大豆・小麦の選別、野菜の収穫、動物の世話、散歩、ぬり絵といったことを行いました。

また、金木星には生活から活動への動きの流れを作るための拠点としての役割もあります。星の里から金木星に出勤し、そこから養鶏や薪作業に出かけたり、休憩の場として利用したり、昼食をとって再び作業に出かけたりというように、利用者の動き（動線）を作ることによって一連の生活や活動を膨らませる役割も担っています。

養鶏・畑班 事業報告

養鶏・畑班では、例年とおり自閉症の方々を中心としたわかりやすいメニューの構成と提示を行ってきました。その中で、一輪車等の道具を使用し身体に障害のある方の残存機能の維持や、鶏、ヤギといった動物の世話を行い、直接生き物に触れることで心を穏やかにしていただく、アニマルセラピーを取り入れた作業メニューの提示も行ってきました。

養鶏では、鶏の世話をすることで採卵ができ、また畑では、畑作りから始まり、種付け、収穫をし、それらを販売することで地域に還元し、また自分たちで作った食材を食すことで、働くことへの喜びを知っていただけたらと思い、そこまでの繋がりを大事に、支援を行ってきました。

引き続き、利用者の方々に有意義に日中活動を行えるよう、丁寧な支援を行っていきたいと思います。

医務・栄養

- ・ 通院状況は相変わらず年間通して多かったが、定期通院者についてはグループ編成を行い実施した。また、毎週金曜日、嘱託医の往診により、日常的に健康状態の把握が出来、変化への対応も各部署での細かい配慮と協力のもと、援助はスムーズに行われた。
(グループによっては職員 2 名体制))
- ・ 計画された健康診断については十分な協力も得られ、実施することができた。
- ・ 入院、検査、治療の際、保護者と絶えず連絡を取り合うことで理解と協力が得られた。
- ・ 内服調整により生活の安定を図ることができた人もいた。
- ・ 救急品の補充も引き続き行い、整いつつある。
- ・ 暮らしと活動が分離していく中で、状態観察、予防、通院等、各部署との連絡、調整、連携が一層求められ、記録ノートを作り、引継の一助とした。
- ・ 感染症対策については、手洗いうがいの励行、日々のトイレ及び食堂の消毒、週 1 回の館内消毒を年間通して行い、素早い対応が全職員にできるように朝終礼、職員会議で伝達・講習の徹底に努めてきた。また、月 1 回、感染症対策委員会を給食とともに行った。結果、1 名のインフルエンザ発症に留める事が出来た。
- ・ 地域在宅生活者の健康管理、内服管理は、担当職員の協力のもとに比較的スムーズに行えた。
- ・ 重度化高齢化に備え、予防、早期発見及び早期治療を必要とする人やグループに、随時あるいは活動前にバイタルチェックを行ってきた。
- ・ 浴槽の湯については、日々 2 回の残留塩素測定を行い、安全を確認した。
- ・ 投薬、嚥下、転倒、入浴、発作時の二次障害防止等、ヒヤリハットの記録と検証を行い引き継ぎで連絡し合い、安全確保に努めた。
- ・ 心肺蘇生法、AED の使用の仕方、医療器具、医療品の初歩と処置の仕方、投薬上の注意等の研修を行い緊急時に備えた。
- ・ 疾病進行の阻止、合併症予防などは医療機関、栄養、給食とも連携し、食事療法・リハビリなども実施した。
- ・ 終末期にあたって本人の意志を尊重しつつ、医療・家族関係者の連携がより一層必要とされる。
- ・ 応急、災害時の薬品確保、活動・作業時の医薬品の携行、送迎時の緊急対応バッグ等の携行を朝終礼でその都度促す。
- ・ 9 月より、富士見高原病院の医師による往診（1 回/W）ができ、利用者の負担が減った。

栄養基準量について

	エネルギー	たんぱく	脂肪	カルシウム	鉄	ビタミン A	ビタミン B1	ビタミン B2	ビタミン C	塩分	食物繊維
目標量	2067	55.8	52.46	604	7.69	677	1.2	1.4	100	10 未満	18.9
摂取量	2086	73.1	50.6	632	9.5	809	1	1.1	117	9.6	15.4
充足率	100.7%	131.0%	96.5%	104.6%	123.5%	111.9%	83.3%	78.6%	117.0%	－	81.5%

穀類エネルギー比・・・53.67(目標量 50～60%)

たんぱく質エネルギー比・・・13.8%(目標量約 12%)

脂肪エネルギー比・・・22.33%(目標量 20～25%)

栄養基準について

ビタミンB1・B2が充分率に満たなかったので、献立等検討したいと思います。

献立について

健康診断で貧血の利用者が多くなっているとの相談がありました。

鉄分について25年度は摂取基準量より多くとるように献立の改善と、吸収率が良い

動物性食品から摂取する鉄分(ヘム鉄)を中心に献立の作成を検討していきたいと思います。

衛生面等について

監査で害虫駆除に関しての指摘がありましたので改善していきたいと思います。

非常食について

昨年度に使用したものを購入し、献立・災害マニュアルを作成しました。

栄養出納年報(群別食品使用量)

出力期間: 2012年04月～2013年03月

対象食種: 常食(A)

食品群分類名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	期間計	期間平均	目標値
穀類 - ごはん	286.54	284.03	286.62	285.98	283.55	285.93	286.83	287.21	284.02	290.82	286.75	286.52	3439.60	286.63	
穀類 - パン	3.87	3.07	4.19	3.06	4.45	2.76	4.09	2.34	4.19	2.56	3.47	4.19	42.24	3.52	
穀類 - 麺	39.53	42.26	39.33	30.81	35.81	37.67	32.06	38.07	43.23	34.94	43.14	40.45	457.30	38.11	
穀類 - その他の穀類	16.98	12.67	6.08	6.45	7.30	6.32	6.03	4.59	6.01	5.41	5.22	5.92	88.98	7.42	
いも及びでんぷん類 - いも及びでんぷん類	47.85	41.41	41.04	37.72	50.42	44.87	54.86	50.47	65.45	51.53	57.34	47.31	589.87	49.16	
砂糖及び甘味類 - 砂糖及び甘味類	7.98	8.39	8.13	7.14	7.30	6.63	7.55	7.08	7.48	8.95	7.05	7.58	91.26	7.81	
豆類 - 豆類	51.09	53.41	51.87	55.35	42.51	55.20	54.99	40.09	51.85	38.81	51.82	48.85	595.64	49.64	
野菜類 - 緑黄色野菜	157.29	153.88	165.99	158.28	139.65	154.90	142.26	144.93	145.40	159.47	164.70	163.18	1849.93	154.16	
野菜類 - その他の野菜	208.22	192.06	182.69	194.73	202.44	225.82	213.81	223.64	203.55	212.50	187.48	194.06	2440.80	203.40	
野菜類 - 野菜漬物類	16.24	14.55	11.77	14.35	13.48	11.40	11.77	11.26	9.26	9.00	13.25	12.42	148.75	12.40	
果実類 - 果実類	57.06	57.45	62.03	59.06	51.71	55.82	56.23	57.66	65.85	51.49	62.50	56.26	692.12	57.68	
藻類 - 藻類	1.86	2.95	3.71	2.16	2.63	3.40	2.88	2.19	2.72	2.48	2.89	3.10	32.95	2.75	
魚介類 - 魚介類	63.02	74.08	63.40	66.94	72.94	59.81	64.68	77.60	72.20	72.98	62.93	69.20	819.68	68.31	
肉類 - 肉類	67.54	65.52	68.17	66.85	74.19	75.19	72.58	71.06	73.07	69.93	75.42	68.55	846.07	70.51	
卵類 - 卵類	24.37	27.20	30.65	24.36	25.20	34.29	29.76	30.84	26.69	30.31	26.04	26.69	336.31	28.03	
乳類 - 乳類	230.18	222.58	221.26	219.46	220.16	218.57	225.37	225.59	224.41	230.46	223.72	231.88	2693.64	224.47	
油脂類 - 油脂類	20.83	21.95	18.46	21.81	21.75	17.40	16.93	19.76	20.03	18.82	22.95	19.72	240.21	20.02	
菓子類 - 菓子類	1.97	1.29	1.87		0.74	5.63	2.03	1.50	1.36	3.68	2.50	1.42	23.99	2.00	
調味料 - 調味料	45.54	42.40	48.40	44.06	45.09	45.87	45.99	44.11	44.72	45.62	44.36	45.60	541.76	45.15	
その他 - その他	0.00			3.55	0.00			2.00					5.55	0.46	
水 - 水	362.05	365.59	309.02	346.54	335.89	351.31	330.07	355.19	354.34	360.36	337.95	322.81	4130.88	344.24	
	0.67				0.27	0.27	0.63	0.35	0.35		0.29	0.33	2.54	0.21	
合計	1710.88	1686.74	1624.66	1647.36	1642.11	1698.87	1660.92	1697.18	1706.18	1699.72	1881.77	1853.84	20110.05	1675.88	0.00

作成: 2013/04/01

〔１〕自治会活動（含、余暇活動）

- ・利用者の自主・自立・自決を基に、利用者全体の福祉に合致した活動の支援を行う。

活動内容

- ・定例会（毎金曜日のミーティング）
- ・休日の余暇活動 カラオケ・DVD鑑賞会・音楽教室・絵画教室
- ・夏祭り
- ・フットベースボール
- ・収穫祭（星の里で収穫した野菜でとん汁）
- ・道づくり、缶拾い、草刈りなど地域ボランティア
- ・おやつを購入し、お茶の時間に提供

〔２〕各種イベント

- ・森のコンサート
- ・交流スポーツ大会
- ・支援協会本人部会
- ・三分一湧水出店
- ・小荒間公民館ふるさとまつり
- ・豆の花豆腐まつり
- ・星の里夏まつり
- ・一日行楽
- ・宿泊旅行
- ・清里美術館
- ・白樺園夏まつり
- ・春の陽収穫祭

〔３〕個別の希望・要望

- ☐ 帰省 ☐ 外出 ☐ 買い物 ☐ 個人もしくはグループ旅行
- ☐ 面会 ☐ 美容室 ☐ 家族との外食 ☐ 一人外食・喫茶
- ☐ 冠婚葬祭・墓参り ☐ 音楽療法 ☐ リハビリ
- ☐ 個人の趣味（例、太鼓教室・絵画教室・水泳）等々、できるだけ本人、家族の意向に添うように支援を心掛けてきた。

防災・安全

- 年間訓練計画をもとに、火災発生及び地震発生を想定して定期的に実施した。
- 新しい職員が多かったため、丁寧に基本の確認を行った。
- AED、心肺蘇生法の確認を消防署の指導のもとに行った。（法人内3回）
- 消火器、非常ベル、消火栓、発電機、投光機、放水訓練等の使い方なども職員間で確認を行った。
- 東日本大震災を受け、応急防災計画に則り、組織・体制・環境作りを行った。

苦情解決事業

- ☆ 環境（職員も含む）に対する苦情が多く、申し出人は保護者が多かった。
利用者には毎週金曜日の午後、ミーティングンの中で、日常生活の希望・要望・苦情などきく。本人が苦情を発信できない方もいるので、支援者側が配慮して、快適で過ごしやすい環境を作れるよう努力してきた。
- ☆ 苦情の内容に対して必ず話し合いの場を設け、個人ではなく複数で確認して改善策を決め記録を残すこととした。
- ☆ 改善策は継続するものに関しては確実に継続し、同じ内容の苦情が出されないように心がける。

情報開示

- ① 本人・保護者へ
 - ・個別支援計画の作成と実施記録の開示（年2回）
 - ・小遣い帳・年金・財産・預金の開示（NPO法人ゆいより年4回）
- ② その他
 - ・後援会だより、機関紙「虹いろ」
 - ・ブログ開設 ・ホームページ立ち上げ
 - ・事業計画・予算書・事業報告・決算書の所定場所へ定時開示

学生実習

- ① 年間を通じて、短期大学・大学の依頼に応え、実習内容も多岐にわたるよう計画した。
 - ・帝京短期大学
 - ・山梨県立大学

支援学校現場実習

- ① わかば支援学校

内外研修

- ① 山梨県知的障害者支援協会 新人研
 - ② 五法人合同研修会「あなたの仕事が10倍楽しくなる夢があふれる職場づくり」
 - ③ 山梨県社協初任者研
 - ④ ヘルパー資格取得研修
 - ⑤ 「罪を犯した障害者・高齢者の地域での生活と支援を考える」
 - ⑥ メンタルヘルス研
 - ⑦ 関東地区知的障害関係施設種別代表者会議
 - ⑧ フィジカルアセスメントの進め方
 - ⑨ サービス管理責任者研修会
 - ⑩ 成年後見制度研修会
 - ⑪ 安全運転講習会
 - ⑫ 有償運送研修会
 - ⑬ 内部研修
 - ・心肺蘇生法（AEDの活用）・摂食指導・身体障害・発達障害
 - ・精神障害・初任者研・高齢介護・嚥下指導
- ※いずれも2回ずつ

ボランティア

- ① 一般の方
 - ・佐々木さん・北野さん・清水さん・鈴木さん・宮澤さん・小林さん・山田さん
 - ・坂本さん・志村さん・三井さん
- ② わかば支援学校の先生
- ③ 小淵沢民生委員
- ④ 長坂中学校生徒
- ⑤ 法人内保護者会奉仕作業
- ⑥ 北杜市美容師組合（夏まつり）
- ⑦ フラひまわり（夏まつり）
- ⑧ 帝京短期大学一年次生
- ⑨ 更生保護婦人部
- ⑩ 一年間ボランティア 東京電力より浅川さん

全体

個別支援計画の研修を行い、職員が全体で支援計画に取り組む意識が定着しました。また、ケース会の分担を明確にし、定期的に行うことにより、個別支援計画に基づいた日常の支援を行える環境が整いました。

職員の意識作りは、職務分担と責任を明確にしたチームワークを大切にしました。その結果、各作業がそれぞれに目標を持ち動き始め、グループの連携が必要という声があがり、「しごと会議」が現場職員より自主的に開催されました。しごと会議によってグループの枠を超えた連携が持てるようになりました。

アセスメントとモニタリングの丁寧な取り組みにより、より細かいニーズに基づいた支援を行えた一年でした。

<ボランティア・実習生>

豆の花の定期的なボランティア5名とイベント時のボランティア約60名の参加があり、たくさんの交流が持てた一年でした。

韮崎東中学校ボランティア、長坂中学校夏季ボランティアなど地域の学生との交流ももてました。

<健康診断>

健康診断の実施後、看護師より説明と生活での配慮を個々に説明いたしました。

<苦情解決>

苦情解決の周知と要望の聞き取りは定期的に行いましたが、内容を職員会議で報告するには至りませんでした。

<研修>

外部研修の案内を行い、希望者は積極的に参加を致しました。

内部研修は、個別支援計画の作り方と介護福祉士実技試験対策を行いました。

<給食>

日清医療食品に委託し、食生活への配慮が必要な人は対応を行いました。

きざみ、肥満、糖質制限、おかゆなど

<広報>

ホームページの作成により、外部より作業作品の注文が増えました。

地域へ法人の機関紙「にじいろ」の定期的な配布を行いました。

<医療・衛生>

感染症の対策マニュアルは作成し、配布いたしました。各部署ですぐに対応できるよう、目に付くところへの設置を致しました。

活動時の状況を連絡帳にて、家庭へ申し送りました。また、家庭からの連絡も受け入れ時に確認するように致しました。

<安全管理>

昨年は車輛事故の発生が多かったので、安全運転委員会を緊急に開催し、車輛の整備と点検、運転の意識や環境づくりの配慮を行いました。

<防災>

避難訓練を2回実施いたしました。

<イベント行事>

小さな森のコンサート	5月13日(日)
田植え	6月2日(土)
支援協会フットベース大会	7月6日(金)
星の里祭り	8月5日(日)
旅行	箱根富士屋ホテル旅行 7月19,20日(水、木)
	みずがきキャンプ 8月11,12,13日(金、土、日)
	ディズニーランド 9月4日(火)
	箱根グループ旅行 11月29,30日(木、金)
日野春小学校運動会	9月29日(土)
収穫祭と稲刈り	10月6日(土)
台ヶ原祭り	10月19,20,21日(金、土、日)
豆腐祭り	11月23日
忘年会	12月27日(木)
まめ会イベント(地域との交流イベント)	5月14日 6月18日、7月30日、 8月28日、9月26日、11月12日、12月4日、 2月4日、3月4日

生活介護

定期的なモニタリングとアセスメントを行い、保護者からもニーズの聞き取りを実施いたしました。その結果、家庭と連携が取れてわかりやすい支援が展開されました。

作業環境と動線の見直しを行ったところ、安全で衛生的な意識が向上しました。

リサイクルの見直しを行い、作業のしやすい環境を作りました。

行事やイベントを計画的に行うことにより、充実した余暇支援(土曜、祝祭日)が展開できました。

旅行を集団で参加できない人はグループで対応し、楽しい旅行への参加ができました。

散歩や音楽活動、体育館での運動など定番の活動が定着し、安定した活動を行えるようになりました。

就労移行

2名の利用者が就労することができました。

新たな施設外実習先を開拓し、就職前の訓練機関として位置づけました。

ハローワーク、職業センター、障害者就業・生活支援センターを活用し、就職前の相談を行い、情報をいただき、効果的な移行支援へつなぐことができました。

就労継続 B

地域の販売イベントへ参加し、商品の売込みを致しました。

原材料から加工、販売までの仕事を丁寧に行い、より良い商品作りを行ってきました。商品が定着していく中で、評価も上がり、販路が拡大されました。

本年度の工賃は昨年度より 2,000 円アップいたしました。

商品の価格見直しを行い、価値に見合うような価格といたしました。

生活訓練

地域移行のための利用となる 2 年間を丁寧に、より多くの支援者が関われる支援体制作りを目指しました。支援者間の会議を短期間で定期的に行い、モニタリングを 1 ～ 3 ヶ月の期間で取り組みました。

地域での生活が安定し、就労移行事業や就労継続 B 事業への移行がその後行われています。

生活介護事業所 菜の花 事業報告

1. 総括

「明日もまた行きたいと思える菜の花」作りを目指して一年間活動してきた。中核的職員の勤続年数が3年を超え、事業所運営も安定してきた。新人職員の配属も利用者・職員両方に良い刺激となって現れ、利用者や菜の花活動に明るさや活気が増加した。しかし、職員数の増加は参加意識や責任感の希薄化につながり、利用者への個別的支援のあり方や菜の花の活動全体への個々の職員の関わり方について課題が見えた。

2. 事業について

- ・ 行事を工夫し、外食、カラオケ、お花見など、毎月メインの行事をすえて、利用者のモチベーションの維持を図った。第三回利用者活動作品展「みえないことづけ」を、韮崎市の市民交流センターで開催した。次年度以降においても貴重な外部への発信の機会ととらえて継続していきたい。
- ・ 本年度も、職員数は1.7:1を確保した。
男性新人職員3名の配置があり、男性重度利用者の対応が安定した。しかし、女性職員の土曜、日曜、祝日に出勤可能者が少なく、スケジュール調整には苦慮した。
- ・ 日帰り外出については、参加人数の増加による危険性の軽減と利用者の満足度アップのために、少人数グループ編成とし、複数回に分けて様々な形の外出を計画して実施した。利用者の評判も良く、さらに工夫したい。今年度は、試験的に一泊旅行を行ってみた。全て公共の交通機関を利用したが、車椅子利用者にもかかわらず、概ね良好に実施できた。利用者の要望や職員の勤務状況などを考慮して、次年度以降も試験的に導入していきたい。
- ・ 「ほうれんそう」の徹底とスタッフ間の情報の共有化・平準化に努めるため、気づき情報の申し送りノートへの記入・確認を行った。利用者の連絡ノートの記入内容の確認など、日々の利用者状況の変化にも気を配るように努力した。日々の小さな変化にも目を配れるようになってきた。

- ・ 菜の花職員、主に常勤スタッフの会議を毎週行い、月末に非常勤スタッフも参加した、菜の花全体会議を行った。
- ・ 菜の花研修棟を建設した。会議・研修・活動に有効に使用できるようになった。プレハブ建築の仮設であるので、快適性や使い勝手に限界がある。日野春小学校借受など、早期の抜本的対策が望まれる。
- ・ 穴山の陽だまり農場を利用し昨年度より耕作を始め、24年度においても作付を行った。活動領域や活動の種類の幅が広がったが、一方で黒大豆やジャガイモなど作物の菜の花活動への有効活用と商品化が課題となった。
- ・ 職員の研修機会の確保するため、内部研修、外部研修など様々な行事に指名や希望によって参加させた。介護福祉士試験に2名合格した。介護職員等医療的ケア研修にも1名参加した。
- ・ 登録喀痰吸引当事業者（登録特定行為事業者）の登録申請を行い認可された。従って、医療的ケアについては条件付きで法的に行えるようになった
- ・ 安全衛生に努めるため、法人内感染症対策委員会を開催・参加し、地域や事業所における感染症の情報を共有化し、防護した。インフルエンザ予防接種の機会を積極的に提供した。健康診断についても利用者・職員両方を対象に行った。ノロウイルス感染症やインフルエンザの感染者が出たが、標準予防策のおかげで大きく感染が広がらずに済んだ。

3. 年間行事

4月	お花見外出（穴山さくら公園）
6月	北杜市健康診断 北杜市在住利用者対象 長坂町総合体育館 外食
7月	カラオケ外出
7月 ～ 11月	日帰りレクリエーション（湘南新江ノ島水族館・サンシャイン水

族館・諏訪湖遊覧・温泉のんびり外食・諏訪ステーションパーク
買い物外食)

- | | |
|--------|--|
| 9月 | 北杜市立日野春小学校運動会 アフリカ太鼓参加
お茶会 |
| 10月 | 火災防災避難訓練
外食 |
| 11月 | 季節性、新型インフルエンザ予防接種
カラオケ外出 |
| 12月 | 職員・利用者健康診断 協会けんぽ 春の陽活動センター
クリスマスお楽しみ会 藤原祐輔さんのギター演奏と歌 |
| 11月～1月 | 日帰り外出・一泊旅行（八峰苑鹿の湯・明野ハイジ野村・三井アウ
トレットパーク入間・甲府遊亀公園・県立図書館ラザウオーク・
東京タワー東京駅東京ドーム一泊旅行 |
| 1月 | 初詣外出 |
| 2月 | お茶会 |
| 3月 | 造形活動集中月間 |
| 4月 | 利用者活動作品展「みえないことづけ」開催
韮崎市市民交流センター「ニコリ」にて |

全体まとめ

成果

人事異動により各事業の要となっていたスタッフが抜け年度当初は手探りでのスタートとなったが各自の頑張りにより安定したサービス提供を行うことが出来たことは収穫であった。

相談職員の常勤化がすすみ責任ある取り組みが出来るようになった。

地域自立支援協議会に参加し地域課題に取り組んだ。

課題

職務分掌の整理や勤務体制作りに課題を残しており人材不足も深刻である。次年度は働きがいの持てる職場、一人ひとりが責任持ち才能を開花できる職場、見通しの持てるシフト作りをすすめていきたい。

相談チームと直接支援チームの棲み分けにより専門的な対応が行える体制作りが求められる。

各部署の成果と課題

グループホーム・ケアホーム

成果

- ・中部グループホームの支援体制がセンターに移行。ポーラチームから人事異動もありノウハウの共有ができ支援に生かすことができた。

- ・相談機関や他事業所と連携し利用者さんの生活を多面的に支えることを心がけた。

課題

- ・今後他の機関との連携のシステム作りを目指していきたい。

- ・利用者さんの健康状態を把握し的確に医療につなげる必要性を痛感。継続的にフォローしていく体制を含めノウハウづくりが急務である。

- ・ホームミーティングやスタッフ会議が日常業務に追われ定期的に行うことが出来ないホームもあった。定例化して開催しスタッフ間の連携を図ることで支援の質的向上を目指したい。

- ・日常的な支援は安定して行えたが生活の質やモチベーションの維持のための余暇的な支援まではなかなか手が出せない状況であった。

- ・利用者の高齢化に伴い医療との連携が欠かせなくなりつつある。ホーム内の高齢化対策（ハード面）と高齢期の支援をどう作っていくのかの検討が必要である。

- ・利用者さんの障がい特性を考慮した支援ができるよう、研修参加や事例検討などを通して、スタッフの質の向上が必要である。

居宅介護

成果

- ・継続しての利用者さんがほとんどであり安定した支援を行うことができた。

課題

- ・担当者も固定してきており一定の支援は行えているもののマンネリ化の傾向も見られる。今後は支援内容の質の向上を目指し支援計画の見直しや担当者会議の定例化を進めていきたい。
- ・複数の事業所が支援に入る事が増えてきており連携が欠かせなくなっている。相談支援専門員への情報提供を心掛け他事業所とチームとしての機能を目指したい。

短期入所

成果

- ・法人内の他事業所の協力を得ることで概ね安定して依頼に対応することができた。

課題

- ・グループホームでの受け入れであり、ホーム入居者の生活に負担をかけることもある。また、感染症流行時には双方へのリスクが高い。今後さらに利用希望の増加が予想されることも含め、引き続き法人全体での体制整備が必要である。

移動支援

成果

- ・長年の課題であった北杜市との移動支援と居宅介護の住み分けのルール協議を行いガイドラインが明確化出来たことは収穫であった。

課題

- ・今年度予定していたガソリン代としての自己負担の導入が準備不足から行えなかった。次年度は利用者さんの同意が得られる形での導入に踏み込みたい。
- ・大きな事故はおかげさまでなかったものの軽微な事故が多くあった。車両を使つての支援がほとんどであり安全の確保は絶対である。車両の点検整備の定期化。安全運転の注意喚起を継続していく。

日中一時

成果

- ・日曜日の利用者が多く場所が手狭になったことと利用者の方の特性に合わせた支援作りの観点から2チームにわけて活動を提供。刺激が軽減され落ち着いて過ごすことが出来るようになった。

課題

- ・ 支援内容については発想不足などからマンネリ化が見られる。一人ひとりを理解するところから内容の見直しを進める必要がある。

- ・ グループホームでの預かりのため、ホーム入居者の生活に支障をきたす場合が出てきている。預かり拠点の見直しが早急に必要である。

相談支援事業所 らいむ 事業報告

1 相談支援の実施

相談支援専門員2名(北村多佳子・長田和也・下条英理)を配置し以下の事業を行った。

○指定特定相談支援事業

北杜市・韮崎市において障害福祉サービスを利用される方の計画を立て、適正なサービスの利用につなげる。

- ・北杜市 23件(計画実施12件)
- ・韮崎市 5件
- ・その他 3件(計画実施2件)

○指定一般相談支援事業

地域で生活するための地域移行・地域定着支援を行う。

- ・地域定着支援員、ヘルパーと連携を取りながら2名の地域定着を行う。
- ・地域移行については現在利用はなく、来年度の課題。

○一般相談支援事業

韮崎市の委託を受け、三障害（成人・児童）の一般相談を行う。

- ・相談件数は300件超
- ・韮崎市委託の障害程度区分認定調査36件。

2 地域課題への取り組み

峡北地域自立支援協議会に参加

- ・地域課題をくみ上げるとともに韮崎市の相談支援体制の強化に提言を行う。

【成果と課題】

・平成24年度から計画相談支援事業が開始となり、福祉サービス利用に対してサービス利用計画の作成が義務づけられました。新たな制度に対応するため相談員を増員するなど相談支援の強化を図ってきました。初年度ということもあり件数的には少ないのですが、利用者と市の間で客観的な立場から適正なサービス支給につなげる第一歩を踏み出すことが出来ました。

しかし、まだまだ始まったばかりで目先の計画にとらわれ地域や支援者との連携が図れていないのが現状です。個人の技量や関係性だけでなく相談チームでの地域や資源を巻き込んだ体制やシステムを作っていく必要があります。

障害者就業・生活支援事業 事業報告

1. 就業支援の実施

(1) 相談・支援の実施

主任就業支援担当者1名（坂本誠）、就業支援担当者1名（秋山由美）、生活支援担当者1名（小泉智子）、非常勤生活支援担当者0.5名（白倉はるみ）を配置し、以下の事業を行った。

○障害者に対する相談・支援

- ・支援対象障害者数 235人
- ・相談支援件数 3,361件
- ・就職件数 38件

○事業主に対する助言

- ・支援対象事業所数 55事業所
- ・相談支援件数 271件

○職場実習等のあっせん

- ・あっせん件数 25件

○主な相談支援内容

- ・準備訓練に関する相談・支援
- ・求職に関する相談・支援
- ・職場定着に関する相談・支援
- ・職業生活に関する相談・支援

【成果】

・平成24年度から新たに各市町村で計画相談事業が開始となり福祉事業所及び福祉サービス利用に対してサービス利用計画が作成されることが義務づけられ、就労移行支援事業所を利用しながらの就労支援及び相談に対して連絡会議に出席し就業・生活支援センターの役割を周知理解していただくことで特定指定相談事業所と新たな支援の流れや連携の手段を確認した。

・管轄圏域内にある就労移行支援事業所と新たに定期的な情報交換会を設け、個別ケースの情報交換や支援調整を密に行い支援の充実を図った。

・関係機関との密接な連携が図れたことで新規相談ケース登録が120件/年と大幅に増加した。

【課題】

- ・今後も福祉サービスの制度や仕組みが変わっていく中でその都度就業・生活支援センターの役割を周知理解していただき、その位置づけを明確にしていく必要があると感じた。
- ・多種多様な相談ケースに対応できるスキルがまだ不十分で、今後もスキルアップを行っていく必要がある。

(2) 職場定着のための在職者交流活動の実施

障害者就業・生活支援センターの運営年数の経過に伴い、センターの支援を通じて就職し、継続的な定着支援を必要とする障害者が年々増大している。

これを踏まえ、在職中の支援対象者を対象としたグループワークや勉強会を開催する等、支援対象障害者同士が交流し、職場での悩み等を話しあう機会を定期的に提供することを通じて、職場への定着状況を把握するとともに、必要に応じて職業生活上の課題を解決する為の援助を行い、職場定着の促進を図る。

在職者の交流活動を以下の通り実施した。

○第1回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成24年4月22日（日）13:00～15:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：他己紹介

参加者：21人

○第2回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成24年5月27日（日）13:00～15:00

場所：南アルプス市健康福祉センター

内容：他己紹介

参加者：12人

○第3回在職者交流会（合同開催）

日時：平成24年6月24日（日）11:00～15:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：携帯安全教室

参加者：16人

○第4回在職者交流会（合同圏域）

日時：平成24年7月15日（日）9:00～16:00

場所：南アルプス市伊奈が湖

内容：交流会（グループワーク）

参加者：33人

○第5回在職者交流会（合同圏域）

日時：平成 24 年 9 月 23 日（日）11:00～15:00

場所：南アルプス市健康福祉センター

内容：お金に関する話

参加者：24 人

○第 6 回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成 24 年 10 月 28 日（日）10:30～14:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：調理実習

参加者：9 人

○第 7 回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成 24 年 11 月 23 日（日）10:30～14:00

場所：南アルプス市健康福祉センター

内容：調理実習

参加者：4 人

○第 8 回在職者交流会（合同開催）

日時：平成 24 年 12 月 16 日（日）14:00～16:00

場所：あけぼの医療福祉センター

内容：交流会（グループワーク）

参加者：21 人

○第 9 回在職者交流会（峡西・峡南圏域）

日時：平成 25 年 1 月 27 日（日）10:30～13:00

場所：南アルプス市健康福祉センター

内容：年間振り返り

参加者：3 人

○第 10 回在職者交流会（峡北圏域）

日時：平成 25 年 2 月 24 日（日）10:30～13:00

場所：韮崎市民交流センターニコリ

内容：年間振り返り

参加者：15 人

【成果】

- ・前年度より開催回数を増やし実施した。定期的な交流の場を設けることで職場や家庭での状況把握やトラブル等の早期発見に繋がり突発的な離職の回避になっている。
- ・峡北圏域の主な開催場所を韮崎駅前の市民交流センターニコリに移すことで交通手段等を利用した自力での参加が容易となり参加者数が安定してきた。一方、峡西・峡南圏域は公共の交通手段が乏しいこともあり、回を追う毎に参加人数が減少してしまった。

【課題】

- ・参加者が増え障害種別や年齢、置かれている環境が多様になり、会の形態や内容をどのようにするのか。
- ・公共交通機関の乏しい峡西・峡南圏域の登録者が参加しやすい開催場所の選定。
- ・参加人数の増加に伴い協力スタッフ、又はボランティアの確保。

（３）就業支援担当者の研修等

○障害者就業・生活支援センター南関東ブロック経験交流会議（平成 24 年 11 月 22 日、於：山梨県甲府市ベルクラシック甲府）に就業支援担当者 1 名が参加し、他のセンターとの交流・情報交換を行った。

2. 関係機関との連絡会議の開催

○障害者就業・生活支援センター合同連絡会議

日時：平成 24 年 4 月 18 日（水）10:00～12:00

場所：すみよし障害者就業・生活支援センター

参加者：山梨県内就業・生活支援 4 センター、山梨県障害福祉課、産業人材課等 19 名

【成果】

- ・他就業・生活支援センターと定期的に活動報告や事例報告を行うことで、共通課題への取り組みを確認し、困難事例に対しての意見交換を行うことが出来たため多角的視点から支援方法を考察し実践することが出来た。

【課題】

- ・各就業・生活支援センター業務が多忙になり会議開催数を最小限に絞っているため、決められた時間内に効率よく活動報告や事例報告を行う必要がある。
- ・就業・生活支援センター共通の課題に対しての実践的な取り組み。

3. その他（就業・生活支援事業に付帯する業務）

○発達障害就労支援ワークの開催（わかば支援学校、発達障害者支援センター、地域における協力事業所との共催）

発達障害児が就労体験を通して自分の課題を振り返り、働くことへの希望を持つ機会とする。また、発達障害児を持つ保護者が就労に向けて養育上心がけることについて学ぶ機会とする。

平成 24 年度 山梨県地域生活定着支援センター 事業報告

1. 定着促進事業の実施

センター長 1 名(小泉晃彦)、主任相談員 1 名(片山須美子)、相談員 1 名(穴山裕志)、非常勤相談員 0.5 名(山田真由美)を配置し、以下の事業を行った。

障害を有するまたは、高齢のため福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、刑務所等入所中から出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備をし、刑務所出所者等の円滑な社会復帰を支援する事業を行うことを目的とする、地域生活定着支援センターとして、今年度は次の事項を行った。

項 目	報 告 内 容
入所者のニーズ把握	刑務所を出所予定の人、刑務所から出所した人及びその家族からの依頼を受けて当該対象者と面接し、出所後に必要となる福祉サービス等の聞き取りを行い、それに伴う準備を行った。
受入先の調整	対象者が出所後に必要となる療育手帳の申請、生活保護の申請、一時保護先の確保、病院受診の付添などを行い、受入れがスムーズに行えるよう調整した。
他都道府県からの受入	他都道府県の矯正施設から山梨県に帰住を希望する対象者について当センターが受入準備として受診病院や市の担当者などに呼びかけ支援体制の整備を行った。
他都道府県センターとの連携	帰住予定地が他の都道府県である場合は、当該都道府県のセンターに連絡し、対応を依頼した。
福祉サービス等調整計画の作成	保護観察所からの依頼に基づき、特別調整対象者が出所した後、円滑に福祉サービス等を受けられるようにするための調整に関する計画を作成し、保護観察所に提出した。
関係機関等との連絡調整	保護観察所が開催する連絡協議会等に参加し、地域の福祉機関との連携を図るなど連絡調整を行った。
情報発信	今年度は地域の福祉機関に対し、センターの役割の説明を行った。また相談現任者研修において、呼びかけを行った。
継続相談支援	社会福祉施設等の受入先をあっせんした後、当該本人と受入施設等に継続して相談支援を行った。また継続支援を行うために随時ケース会議を開催した。
相談支援	刑務所出所者本人やその家族、地域の関係機関からの依頼により、当該対象者の同意の上で支援計画を作成し相談支援を行った。
社会資源の開拓	一時保護先を含め自立準備ホームなどの社会資源を開拓し、出所した人の帰住先の確保に努めるための研修会を開催した。

○新規依頼件数

H24 年 4 月 1 日～H25 年 3 月 31 日 31 件

○支援継続件数（～平成 25 年 3 月 31 日現在）

特別調整	17 件
刑務所	5 件
病院	3 件
保護観察所	7 件
一般相談	8 件
計	40 件

○支援終了件数（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日現在）

特別調整	5 件
他	11 件

*平成 25 年度に継続支援の件数は、24 件となっている。

【成果】

- ・今年度は、地域生活定着促進事業となり、センターが認めた人や入口支援も支援対象者となったため、支援対象者の増加がみられた。
- ・今年の大きな成果であるが、研修会や説明会の機会を増やし、周知活動を行った結果、センターの仕事内容などについての理解が深まっている。

【課題】

- ・支援対象者は増加しているが、それに対応できる相談員が足りていない。
- ・相談員の連携や、体制づくりの整備、スキルアップが必要と思われる。
- ・周知活動において、まだ認知度も低く、施設によっても地域によっても偏りがみられ、十分とは言えない状況である。研修や周知活動を引き続き行っていく必要がある。

2. 事例研究会の実施について

H25 年 3 月 8 日 山梨県立甲府文学館において、事例研究会を行った。

【成果】

定員 150 名を超える参加者があり、改めて、この問題における関心度の高さがうかがえた。その後、研修会に参加された各機関、施設など、連携を取りやすくなるなど、認知度や理解も深まり、成果は如実に表れ始めている。（添付・アンケート資料）

【課題】

一回だけの開催ではなく、今後もなんらかの形で継続して開催できるようにしたい。

その他

自立準備ホーム「楽一」の開所に伴い、センターとの連携を図りながら、支援を開始している。

相談支援 事業報告

今年度より、自立支援法が改正され計画相談（児童、指定特定、指定一般）が導入され陽だまり相談支援事業所の名称を相談支援事業所らむに変更し相談支援専従の職員を 1 名、生活支援センター陽だまりとの兼務者を 2 名配属し相談支援にたずさわった。北杜市でも委託相談が予算化され、スタートした。細かい内容については別紙であるが、北杜市相談員と共ににより細やかな相談支援が行われた。これに伴い北杜市フルタイム緊急支援事業は廃止となった。韮崎市では昨年と変わらない対応でのスタートであった。その為来年度に向けてより具体的な相談支援体制の構築の為自立支援協議会でプロジェクトチームを立ち上げ検討を行った。

専門相談の就業・生活支援センターは北杜市総合支援センターに事務所を移転し、1 年間事業をおこなった。相談室に来所される方の人数も増え全体的な相談支援件数が伸びている。新規相談については、他相談支援事業所との連携も多くなったために大きく伸びている。しかし各市町村によりばらつきがあるため今後も引き続き連携できる体制を構築していきたい。細かい内容については別紙。

専門相談の地域生活支援センターについては県下に事業内容が浸透し協力する事業所も増え定着率も高い水準を保つ事が出来た。これは、啓発活動としてセミナーを開催し理解を進めることが出来たことが要因の 1 つと思われる。また定着後のホローアップも細やかに行う事が出来たのも要因とされる。今後も引き続き直接的な支援と共に理解を深めていただくために啓発活動にも力を入れていきたい。細かい内容については別紙。

どの事業においても順調な 1 年であったと思われる。今後も法人内外と連携をしながら利用される方々が安心して暮らせるよう支援していきたい。

内外研修

- ① 五法法人合同研修会 「あなたの仕事が10倍楽しくなる夢があふれる職場づくり」
- ② 山梨県主催 「障害者虐待防止・権利擁護研修」
- ③ 山梨フォーラム
- ④ アメニティーフォーラム 滋賀
- ⑤ 山梨県地域生活定着支援センター主催 講演会
- ⑥ 障害者総合支援法 研修
- ⑦ 山梨県 相談支援従事者研修
- ⑧ 山梨県 サービス管理責任者研修
- ⑨ 山梨県社協 初任者研修
- ⑩ 山梨県社協 福祉・介護の苦情対応実践研修
- ⑪ 福祉有償運送運転者講習会
- ⑫ 成年後見制度研修
- ⑬ 内部研修
 - ・障害者虐待防止法 <3 回実施>・心肺蘇生(AEDの活用)・嚥下障害
 - ・新入職員研修 <2 回実施>・相談支援から地域を考える<外部講師による研修>

事務・総務事業報告

概要

平成 24 年度は、事務局体制の下、一昨年度からの課題である財務改善に引き続き取り組み、財務状況の適時適切な把握と、運営戦略の構築に資することができるような予算管理や、各事業の遂行と連携が効率的に行われるようなバックアップ体制を目指してきた。経過の把握等、一定の成果は得られたものの、下記の項目に示したような課題も残された。

事務局として、法人運営の事務実務の要としての重要性はより増しているが、法人組織が拡大し、事業も広域化かつ複雑化する現状を踏まえ、今後は、各事業の枠に収まらない、法人全体にまたがるような課題や大型プロジェクトを扱えるシステムの構築も必要となってきた。

成果と課題

1, 財務状況の的確な把握と予算執行

<これまでの課題>

- ・各事業の実行予算の作成

<今年度の成果と課題>

- ・財務状況については、自立支援給付費の加算請求等が漏れなく適切に行われたことによる安定的な収入確保と、支出状況の経過を引き続き把握することができた。しかし、法人全体としての財務状況の把握は進められたものの、結果の確認に留まってしまい、各事業の個別の状況に踏み込んで方向性を決定する上での判断材料となるような、現状と今後についての即時的、分析的な情報を提供するまでには至らなかった。また、法人全体が中長期的な計画を元に事業展開を推し進めていく上で、各事業毎に能動的な事業計画の策定と予算執行が可能となるような実行予算の作成は実現できなかった。毎月の試算表について、現在は人件費や水光熱費等、複数事業にまたがる経費の処理が有効に行われておらず、結果、現状を適切に表すことができず、有為に運用されていない。次年度はこれを見直すことにより、経過を追って各事業毎、各項目毎に分析を行えるようなシステムを整え、有効な実行予算の作成に取り組んでいきたい。

2, 職員の処遇改善

<これまでの課題>

- ・職務形態及び職責に応じた給与表、職務手当、管理職手当の見直し
- ・非常勤職員の常勤職員への転換制度整備

<今年度の成果と課題>

- ・平成 22 年度の収支結果を受けて、平成 23 年度は管理職手当、職務手当及び賞与の圧縮がなされたが、財務状況の改善が図られたため、まずは職員の処遇を改善するべく、今年度、先の手当や賞与の回復を行うことができた。また、給与表について、これまで常勤職員は法人全体で一本の等級で運用してきたが、昨今の多様化した勤務形態や職責の軽重に対応しきれなくなっていたため、今年度において見直しを行って複数等級を導入した。また、職務及び管理職手当の充実も図った。これにより基本給の全体的な底上げと職責に応じた見直しが行われ、給与面からの処遇改善を図ることができた。
- ・非常勤職員の常勤職員への転換について、これまで転換制度の周知や希望する職員からの申し出を受け付ける時期が明示されていなかった点を改善した。これによって、より適時適切な転換が図られるようになり、職員の処遇改善に繋がった。

3, 採用及び人事管理

<これまでの課題>

- ・優秀な人材獲得のための求職者の動向把握と有効な求人活動の模索
- ・心身両面でのスタッフの就業支援

<今年度の成果と課題>

- ・今年度、福祉に興味のある学生だけでなく広く周知を図るべく、インターネットによる求人媒体の活用も行ったが、従来見られなかった学生層からの応募を受け付けることができたものの、採用結果には結びつかなかった。見学や実習等の機会は設けたが、分野外の学生を採用する難しさが浮き彫りになった。最終的な採用状況をみると、結果的には県内を中心としてこれまで実績のある教育機関からの採用が手堅く推移した。引き続き、就職フェア等の出会いの機会を活かして興味のある学生の確実な確保を目指すと共に、各学校の就職担当者との連携と情報交換を進め、当法人の状況や、当法人の望む人材についての情報を伝えるとともに、新卒者についての情報収集を図るなど能動的な求人活動を行って確実な人材の確保を図っていききたい。今年度は、今後の事業展開を見据えての人材の拡充がなされたが、人件費が徒に増大して経営の圧迫に繋がらないよう、今後も必要と予算のバランスに留意しながら採用計画を進めていきたい。
- ・職員数の増加と業務の多様化及び複雑化に呼応するように、労災対象となるような業務中の事故も増加し、心身共に健康な状態での継続的な就業を確保する上で、就業環境の整備や心身両面での支援の必要性が増している。事務局担当と現場管理者の連携により、必要な事務手続きの円滑化に努めるとともに、状況の改善が包括的に図られるよう取り組んでいきたい。

成果と課題

平成 24 年度は新たな支援体制作りに向けての準備と土台作りの 1 年となりました。特に急ぐ課題としてケアホームの高齢化対策とケアチームの再編成がありました。この為、北部ケアチームを星の里のバックアップで再編成しました。また、通所施設は次年度の展開に向け再整備と準備の一年となりました。人事交流も含め順調に進んだ事も課題の解決まで至らなかった部分もありましたが、新たな支援体制作りに向けた一年となりました。

【1】研修及び人材育成

（1）全職員集会の開催。

法人職員 190 名全員が法人の方針の理解と職員間の交流を図るため、全職員集会を二回に分けて実施しました。

（2）新人研修及び専門研修の実施。

昨年度に引き続き新人研修の実施をしました。（法人の概要など）また、「心肺蘇生法」「摂食指導」「てんかん」「自閉症」「虐待防止法」などの分野別研修を実施しました。また、各職場事に学ぶ機会を作りました。（グループワークの推進）

（3）外部研修や合同研修の実施。

「相談支援研修」、「サビ管研修」、「居宅介護研修」等への参加及び「山梨フォーラム」、「地域相談支援研修」、「関ブロプレ大会、長野大会」、「アメニティフォーラム」、「5 法人合同研修会」、「地域自立支援協議会」、「罪を犯した高齢者、障害者の支援の在り方」等の研修に積極的に企画、参加しました。

【2】法人全体の連携を意識した会議や連携の推進。

（1）各種会議の推進。

法人運営会議・事業運営会議・ケア会議・合同連絡会・事務局会議などを定例化して全体の運営を行った。会議の参加者が重なり役割分担と整理が必要となってきた。（次世代の育成）

（2）各種委員会の開催。

安全運転委員会・感染症対策委員会・苦情対策委員会・事故対策委員会・防災対策委員会を定期的に開催した。今年度は交通事故が多く対策を立てる事が急務となっている。

（3）各事業所職員会議の開催。

各事業所事に職員会議を定例化し情報の共有と各現場の調整を行った。日常の安定した支援体制の構築の為、個別支援計画の作成など見直しを行っている。

【3】今年度、新たに取り組んだ課題。

- (1) 新たな活動場所「楽一」の開設と自立準備ホームの開始。
星の里の隣接地に地域交流の食堂を目指す「楽一」とその2階に触法者の更生保護の支援を行うシェルターを10月に開設した。どちらも順調に推移している。
- (2) 菜の花研修棟の建設及び避難路等の整備。
菜の花の活動スペース及び既存環境の整備を行った。研修棟は全職員の会議等にも活用され手狭であった環境の改善が図れた。
- (3) 北杜市の委託相談及び計画相談（全体）の開始。
今後に向け、専任職員を配置し相談支援の取り組みを行った。専門相談を含めて体制の強化と今後の在り方を引き続き検討していきたい。
- (4) 日野春小学校活用に向けての準備。
次年度、廃校になる日野春小学校の跡地活用と新たな通所支援施設の開所に向け準備の一年となった。今後の活動を発展させていく土台作りの検討を行う。法人としては26年度からの活用に向け在り方を検討していきたい。
- (5) 新規ケアホーム「太陽」の建設。
高齢化に向けてのケアホーム「太陽」を星の里の隣接地に建設予定であったが、県の補助金が外れ次年度に再申請を行っていく事となり建設は、早くても平成26年以降に先送りとなる。代替えの方法も含め今後の検討課題となる。
- (6) NPO 法人「ゆい」による法人後見への取り組み
今年度より法人後見の開始予定であったが組織作りに時間を要し、次年度への先送りとなる。

【4】今年度の課題としてのまとめ

今年度、新たな環境や体制の整備を行い、高齢者を含め生活の安定を図ってきたが、年明けに3名の方が病気により亡くなった。仕方のない事かもしれないが、新ためて私達の支援の在り方を考えさせられた。医療も含め利用者が納得した人生を送れるよう、支援の質の向上を職員全体で取り組んでいきたい。その為には、現状に甘んじる事なく常に、利用者の幸福を第一に考えられる職員集団でありたいと考えている。永遠の課題であるが、真摯に向き合い意識と支援の向上を図っていききたい。